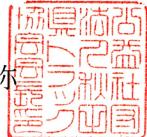


秋ト協第178号
令和2年9月30日

会員事業者 経営者 殿
会員事業者 整備管理者 殿

(公社) 秋田県トラック協会

会長 赤上 信弥



秋田県トラック協会 『ストップ・ザ・車輪脱落事故』強化運動の実施について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年度発生したトラック運送事業者による車輪脱落事故は全体で112件と、毎年増加傾向にあります。車輪脱落事故の使用本拠地を見ると、東北地区が48件で全体の43%を占めており、秋田県においては7件も発生している状況となっております。

車輪脱落事故は、11月から翌年3月の冬季間に多く発生していることから、タイヤ交換後の整備点検が事故防止に非常に重要であると考えられます。

これらを踏まえ当協会では、10月から11月の2カ月間を『ストップ・ザ・車輪脱落事故』強化運動と設定し、会員事業者の自主的な点検整備を啓発することと致しました。

つきましては、下記実施計画に基づき、事業用トラックの保守・管理を徹底していただきますようお願い申し上げます。

尚、重点実施項目において実施されました自主点検・整備結果につきましては、別紙「結果報告書」にご記入し、12月7日(月)までご報告いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

過去には、大型ダンプの車輪が脱落し、歩道を走行中の男児と祖母に衝突、男児が死亡するという大変痛ましい事故も発生しております。是非この運動に積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

謹白

記

『ストップ・ザ車輪脱落事故』強化運動実施計画

1. 目的

トラック輸送は、国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がることが多く、特に近年ではトラックの車輪脱落事故が多く発生しており、事故防止に向けた取り組み強化が求められている。

車輪脱落事故は、東北地区で多く発生していることや、タイヤ交換後である11月からの冬季間に多く発生していることから、10月からの期間は確実な点検整備の実施が必要となる。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、10月から11月の2カ月間を「ストップ・ザ・車輪脱落事故」強化運動と設定し展開する。

2. 実施期間

令和2年10月1日～11月30日まで

3. 重点実施項目

車輪脱落事故の防止に向けて、次の項目について、事業用トラックの自主点検・整備を実施する。

- ①一日一回、運行の前に、ホイール・ボルト、ナットを目で見て、ハンマを使用して点検をし、緩みや錆汁が出た痕跡がないか等について点検・整備を実施する。
- ②タイヤ交換後は、トルクレンチ等を使用してホイールナットが規定のトルクで締め付けられているか、点検・整備を実施する。
- ③タイヤ交換後は、50～100km走行後を目安にホイールナットの増し締めを行う。

4. 報告

上記について、自主点検・整備を行った10月1日から11月30日までの結果を、別紙「結果報告書」に記入し、令和2年12月7日（月）までに秋田県トラック協会宛に報告を行うものとする。

尚、県内において複数営業所がある場合は、各営業所を主管支店で集約し報告する。

5. その他

秋田県トラック協会HPにおいて、車輪脱落事故防止に向けたページを開設しております。事故統計やチラシ、事故防止に向けた教材や動画等も掲載しておりますのでご活用下さい。

以上

～ご不明な点のお問い合わせ先～

(公社) 秋田県トラック協会

業務課

TEL : 018-863-5331